

第38回

【地域別】

市民と市長のタウンミーティング 報告書



○期 日 平成 23 年 7 月 14 日

○会 場 西久保コミュニティセンター

武蔵野市

まえがき

武蔵野市では、市民が自らのまちを自らの手で創りあげていく市民自治の基本に立ち、市民と行政が一緒にまちづくりを進めていくプロセスを大切にしたいと考えています。

そのひとつの手法として、市民と行政が「同じ目線」「双方向」で、地域の課題や市政全般について率直に意見交換を行う場として、「市民と市長のタウンミーティング」を開催しています。

この会には、地域のまちづくりの拠点であるコミュニティセンターを会場として、市とコミュニティ協議会が企画・運営方法を協議し、協働して実施する「地域別タウンミーティング」、テーマを設定して、そのテーマの関連団体にご協力をいただきながら実施する「テーマ別タウンミーティング」、そしてテーマを決めないで実施する「青空タウンミーティング」がごございます。

平成18年からの2年間で、すべてのコミュニティ協議会との共催により、「地域別タウンミーティング」を計16回開催しました。その後、「商店街の振興」や「災害に強いまちづくり」「地域で支えあう福祉のまちづくり」「市民協働で育むまちづくり」「市民とつくる環境にやさしいまちづくり」「地域で育てよう！武蔵野の子ども」などをテーマとしたタウンミーティングを計8回、地域別の2巡目のタウンミーティングを計9回、屋外での青空タウンミーティングを4回開催いたしました。

今回は、西久保コミュニティ協議会との共催により、「第38回市民と市長のタウンミーティング」を開催しましたので、その結果を報告いたします。

今後も、市内の様々な場所で、タウンミーティングを開催していくことにより、さらに多くの意見交換を行ってまいります。

武蔵野市長

邑上守正

概 要

1. 日 時 平成23年7月14日(木)
午後6時30分～9時
2. 場 所 西久保コミュニティセンター
3. 主 催 武蔵野市
西久保コミュニティ協議会
4. 参加者数 63人
5. 主催側出席者 市 長 邑上 守正
西久保コミュニティ協議会 委員長 足立 隆司
企画政策室長 小森 岳史
防災安全部長 笹井 肇
健康福祉部長 三澤 和宏
都市整備部長 堀井 建次
まちづくり調整担当参事 恩田 秀樹
市民協働推進課長 森安 東光
防災課長 西川 和延
6. 司 会 西久保コミュニティ協議会 副委員長 山本 絹子
副委員長 高椋 寿子
企画政策室 市民協働担当部長 大杉 由加利
7. テ ー マ 『誰もが安心して暮らし続けるために』

目 次

1. 発言の要旨.....	1
(1) 開会のあいさつ	1
(2) 第1部「災害に強いまちづくり」をテーマにした意見交換(要旨)	2
1. 避難誘導標識について.....	2
2. 東日本大震災を受けての反省点、 災害時の地域における助け合いの仕組みについて.....	3
3. 放射性物質の除染について.....	4
4. 地デジを活用した双方向の情報提供について.....	6
5. 武蔵野の水について.....	7
6. 福祉的避難所、停電時の人工呼吸器の対応について.....	8
7. 放射性物質の除染について.....	8
8. 放射性物質の除染について.....	9
9. 消費生活センターの対応について.....	10
(3) 第2部「皆で見守り合う地域づくり」をテーマにした意見交換(要旨)	11
1. 放射性物質について.....	11
2. 介護保険について.....	12
3. 赤道の廃止について.....	12
4. 障がい者自立支援サービスについて.....	13
5. 自転車専用道の整備について.....	13
6. 土壌の放射性物質の除染について.....	14
7. 自転車専用道、放射性物質の除染について.....	15
8. タウンミーティング、行財政運営について.....	16
9. 孤独死を減らすための地域での取り組みについて.....	16
10. 民生委員、交番について.....	17
11. 障がい者のコミュニティについて.....	19
(4) 閉会のあいさつ	20
2. 当日いただいたご意見と市の回答・対応方針.....	21
3. アンケートでいただいた感想.....	30

4. 前回のタウンミーティング

(第11回平成19年4月)での主なご意見とその後の進捗状況..... 31

— 付属資料 —

第38回「市民と市長のタウンミーティング」ちらし

1. 発言の要旨

(1) 開会のあいさつ

【市長】

皆様、こんばんは。今、節電へのご協力をお願いしているところですが、外は暑く大変な状態でございますので、熱中症対策を第一にさせていただいたうえで、節電をお願いしたいと思います。

現在、公共施設では一生懸命頑張って節電をしております。皆様にはご迷惑をおかけしておりますけれども、公共施設を平日、一部休館するという取り組みを行っております。コミセンにも大変ご協力いただき、可能な範囲で休館日を増やしていただいています。期間は9月22日まででございますので、ぜひご協力いただきたいと思います。

さて、本日はタウンミーティングにお越しいただきましてありがとうございます。西久保コミセンとの共催は、4年前の第11回でございましたが、本日は第38回になります。これまで、さまざまな地域で、あるいは地域を越えてテーマ別というタウンミーティングも行っており、いろんなご意見をお聞きしながら、取り組みが可能なものは取り組んでいく、そして、いかに市政に反映していこうかということに努めてきたところでございます。

今日は、「誰もが安心して暮らし続けるために」というテーマで、災害に強いまちづくり、あるいは、みんなで見守り合う地域づくり等について、さまざまなご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



【西久保コミュニティ協議会 足立隆司 委員長】



皆様、こんばんは。本日は、大変お忙しい中、また暑い中、このタウンミーティングにご参加いただきましてありがとうございます。西久保コミュニティセンターは、昨年の利用者が、延べ約12万5,000人で、非常に多くの方に利用していただいております。今後も、地域の皆様には、気楽に、遠慮なく立ち寄っていただいて、利用していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

梅雨が明けて非常に暑い毎日ですけれども、節電ということが言われております。当コミセンも、定期の休館日以外に、休館させていただきますので、利用者の方には大変ご不便をかけますけれども、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

3.11の東日本大震災を受けまして、皆様が感じたこともいろいろあると思っておりますので、忌憚のないご意見を、また、ご質問をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

※31～32 ページの「前回のタウンミーティング（第11回）での主なご意見とその後の進捗状況」の中から、代表的なものを抜粋して、市長が報告しました。

(2) 第1部「災害に強いまちづくり」をテーマにした意見交換（要旨）

1. 避難誘導標識について

【ご意見】

私は、阪神大震災の反省から、避難誘導標識がどうしても必要だと訴えている。

この武蔵野は、土壌も関東ローム層で、地震の揺れはあっても、自然災害はほとんどないエリアだが、日本全体を考えた場合は、今回の東日本のような状況になる可能性のところが非常に多い。住民がすべて自宅にいるとか、武蔵野にいるとかということだけを想定した災害対策だけでなく、他の場所で災害を受けたときも、同じような形で危機から少しでも状況が緩和されるような方法を、市でも今からとるべきではないか。

現在、避難場所まで誘導する誘導標識が日本にほとんどない。武蔵野に来た人は駅前から避難場所に行く道を知る方法が全くない。地元の人も、隣の駅の周辺の避難場所までは分からないというような状況で、総務省が言うように、避難場所への統一した誘導標識をぜひ進めていただきたい。

【市長】

この地域では、直下型の地震等について、大変大きな被害が懸念されています。基本的には、武蔵野市の場合は、建物の耐震補強をきちんとすること、それから火を出さないこと、これが大原則です。それさえ徹底してやれば、被害も最小限に済むのではないかと思います。

避難所については、地震が起きて、今いらっしゃる施設が危ない状態、これから崩れそうだとか、あるいは、気持ち的にもここにいると不安だとか、そういう状況のときに避難所に一時避難をしていただくということですので、揺れてすぐ避難所に行くことではないということを、まずご確認いただきたいと思います。

市内には一時避難所を20カ所指定しています。中学校が6校、小学校が12校、それから都立高校が2校ございますが、ここにお住まいの人はこの学校に行きなさいという決まりはございません。地震の際、ひょっとしたら火災等が起きるかもしれない、何かが倒壊して道をふさぐかもしれないというときに、その状況によって一番行きやすいところ、一番避難しやすいところに行ってくださいということでございます。

その意味では、お住まいの皆様が、避難所1カ所だけではなくて、隣接した小学校があるとしますので、そういう学校の場所を、日ごろからぜひ確認していただきたいと思います。

そして、案内誘導の話もいただきました。現在、国でも、さまざまな共通のサインの仕組みづくりも進んでいるようでございます。武蔵野市も、公共サインをしっかりと出していこうというガイドラインづくりをしております。その中で、必要な案内誘導サインも設けていければと思っています。

それから、当然のことながら、多くの来外者は駅周辺にいる場合が多く、駅にいらっしゃる方々が、いざというときにどうやって避難ができるのか、例えば井の頭公園や小金井公園など、大きな公園に至る経路の案内については、東京都と連携して整備すべきだと考

えております。今後、防災計画の見直しの中で、誘導の充実ということを考えていきたいと思っております。

【ご意見】

私が聞いたところ、日本中で誘導標識を統一する必要があるという議論が、まず国であったようだが、東京都を通じて各地方自治体にこれをやってくれと言うと、では、国は幾ら金を出すんだとか、都は幾ら金を出すんだと言われるので、なかなか統一ということは、国は言い出せない状態のようだ。

それから、平成18年の東京都市長会で、多摩地区は統一した誘導標識を設置しようということで、東京都に23区も一緒に指導していただきたいという要望書が出ているようだが、同じ絵柄で、やはり、日本中設置するということがテーマだと思うがいかがか。

【市長】

当然のことながら、避難場所への避難は市域を越えていきますので、市独自のサインということではなくて、ある程度広域の共通のサインが必要だと思っています。

東京都では、基本的には共通のサインの考え方があるようなので、設置についても補助等の支援をしていただきたいと考えており、このことも含めて、今後、防災関係では、東京都にも要望をしていきたいと思っております。

2. 東日本大震災を受けての反省点、災害時の地域における助け合いの仕組みについて

【ご意見】

境南町に住んでいる。まず1点は、3.11の地震が起きて、今まで市長はじめ職員、防災課の方とか、こういう事態に備えているいろいろ訓練もされて、シミュレーションも立てていたと思うが、現実に震災が起きて大変な事態になった。それで、今まで備えてきたことで、人的なもの、物的なもの、ソフトの面でも、こういう事態だったらこういうふうにしたらよかったのではないかという反省点などが、絶対出てきたと思う。帰宅難民の措置についても言えると思うが、その辺りを聞きたい。

もう1点は、武蔵野市というのは非常にユニークな都市で、自治会組織がコミセンのみで、町会もほとんどない。住民の自治を重んじるということは非常に素晴らしいことだと思うが、関西の大災害のときも、瓦れきに埋められた人の90%ぐらいは地域の住民が助けたということなので、いったんこういうことがあったとき、プライバシーの保護と、住民の自治ということと、その辺をどういうふうにご指導されるのか、市長のリーダーシップを期待したい。

【市長】

今回の大震災というのは、我々にとっても初めての経験で、災害対策本部も、武蔵野市で初めて設置したということもございました。どちらかというと、今まで持っておりました防災計画は、マニュアルがあってそれに準じたような計画でございました。今回の経験というのは実に貴重だったと思っています。

例えば、帰宅困難者対策ということは、現在の防災計画の中



に書かれていますけれども、では、具体的にどういう対応をするのかということが、今まで防災計画では掲げられていませんでしたので、今回の経験を踏まえて、その辺の取り組みを重視していかなければいけないと思っています。計画停電についても、防災計画の中にはない状況でしたので、今後は想定として盛り込んでいかなければいけない。また、原発事故に伴う放射能の課題というのも、想定していなかった状況でございますので、今後の防災計画の中でも、想定として、必要な対策について盛り込んでいくべきではないかと思っています。

いずれにしても、今回は、市だけではなくて、市民の皆様も初めていろいろな経験をされているので、今後、その地域での今までのかかわり方も、もう一回見直ししながら、振り返りながら、今後の想定される大地震に備えていきたいと思えます。

そして、その中で特に課題なのが、武蔵野市の場合は、単独の世帯が極めて多いということです。人口13万5,000人で7万世帯ですので、単純計算では、1世帯当たり2人いないということになります。

吉祥寺に住みたいという若い方も結構いらっしゃって、若い方のお一人住まいは、確かに結構多いですが、高齢者の一人住まい、あるいは高齢者のみの世帯が、近年、極めて増えているという状況でございます。実は、この西久保地区がどういう地区かということで、ちょっと数字を調べたところ、平成20年4月に実施した独居高齢者実態調査の際には、西久保一丁目から三丁目まで、合計して、65歳以上の単身世帯が710人だったのですが、その2年後、平成22年11月現在で、811人に増えているんです。わずか2年、3年の間に100人も、単身の高齢者が増えているということからも、高齢者の皆様に地域で孤立させないような取り組みが必要だと思っています。

災害時に、どのような形でその方の安否を確認するのか。往々にして避難しづらい、あるいは障がいをお持ちだという方もいらっしゃいますので、そういう方をどうやって地域で見守れるかというのが、これが大きな課題で、先ほど説明した中で、災害時要援護者支援事業も、その解決策の1つとして充実させていきたいと思えます。

また、災害時要援護者支援事業を通じて、日ごろからのネットワークの形成がより一層進めばと思っていますが、これは行政から強制してできる話でもありませんので、ぜひ、地域の皆様のお力をいただきながら、これを充実させていきたいので、よろしくお願い申し上げます。

3. 放射性物質の除染について

【ご意見】

関前に住んでいる。今、保育園に通っている息子がおり、原子力発電所の事故以来、武蔵野市でも水道水などを調査し、その結果を見て今までは少し安心していましたが、いろいろな情報がある中で、今通っている保育園の砂場と園庭の砂の放射性物質を実費で検査した。セシウム134、137が、300ベクレルという数字が出て、かなり驚いている。せめて、今、武蔵野市で子どもが通っている場所、子どもが遊ぶところに関しては、何かしらの再調査も含めて、除染みたいなものを、例えば、みんなで掃除をすとか、お願いしたい。そうい

うことでもかなり放射線量が軽減される結果が、他の市でも出ているので、そういうことを皆で一緒に考えられないかと思って、初めてこのタウンミーティングに参加した。

【市長】

やはり、原発事故の関係の放射能がこの地域にも現れているわけです。我々も大変心配しておりますが、当初から東京都が全都的な形でいろいろな測定を行っていましたが、その数字を見る限り、基本的には、それほど心配することはないと思えました。しかし、自分のまちがどういう状況なのか、確認する必要があると思い、まずは、水道水は独自の事業ですので、責任を持って安全をきちんと確認する必要があると、3月の時点から測定しております。

その後、市民の皆様にご安心いただくため、市内の3カ所で、それは小学校の校庭になりますが、校庭の土壌と空間線量測定を始めています。同時に、この間、やはり、学校の給食やプールなどさまざまなご心配もいただきましたので、給食の食材についても、これは学校給食だけではなく、保育園の食材も順次、検査をスタートしております。そして、プールの水も市内の3カ所測定をしております。

いずれにしても、現在測定した結果からは、今、大きく課題となるような数字ではないと認識しております。しかし、だからといって皆様の不安が解消するということには至らないので、当面はこの調査を継続していきたいと思えます。また、今までは、独自の測定をされている方もいますが、携帯型の機械の測定では、不安定な部分もありますので、私どもは専門の測定会社に依頼して行っておりました。しかし、市独自に測定器具を持って、いざというときには測れるような体制をつくらうということで、市でも購入することにしました。ただ、信頼性の高い機器については、注文生産で、かつ注文が集中しているということから、7月中もしくは8月ぐらいには納品できるのではないかなということがございます。事前に職員訓練も必要ですが、一定程度の測定については行っていきたいと思えます。

あわせて、数字を公表しただけでは、その数字の持つ意味が分かりづらく、我々もなかなか判断しきれない状況でもあります。参考数字として、国またはさまざまな機関が公表している参考数値をホームページでも掲載しておりますが、これは絶対安心だというのが、なかなか言いづらい面もあります。そこで、正しい放射線の知識を市民の皆様と一緒に学んでいくため、武蔵野赤十字病院の放射線の専門家の先生をお招きして、8月6日の土曜日午後2時から、武蔵野スイングホール11階で「放射線と向き合っていくために」という講演会を開催することになりました。今後も、いろいろな情報を提供し、ぜひ、皆様と一緒に、正しい対応の方法を考えていきたいと思えます。

【ご意見】

今、いただいた情報というのは、大体、ホームページの公開などで理解している。空間線量は多分大丈夫だと思うが、もう地表に降ってしまったものに対しては、土から、びっくりするぐらい高い値が出たので、園長先生にもお話をしてお話していただけるという形でお話はいただいているが、全部をきれいにするというのはなかなか難しいので、せめて子どもが遊ぶところに関しては、何かしら特別な措置というか、予防的な措置でも構わな

いが、そういうのを市が行うことについて検討をお願いしたい。

4. 地デジを活用した双方向の情報提供について

【ご意見】

西久保に住んでいる。子どもが五小に通っている。五小近辺で、不審者が出た時に、以前は五小の電話連絡網で連絡が入ったが、今、地震のときにはメールで来るようになった。災害とか事件とかあったときに、新しいシステムが入って大変便利になった。今後、高齢者の独居の方とか、そういう方々が情報を得るためにはどうしたらいいか、いろいろ考えたが、メールは難しいので、テレビが今度地デジ化になるので、ケーブルテレビで、双方向情報を流せるようなシステムを早く、武蔵野市としてできないかと思っている。



というのは、今まで電話連絡は、自宅にいないなどで連絡網が回らず、情報が速やかに回らないというのが問題だった。メールになったら、地震のときも、学校に迎えに来てくださいと、メールで全員に行き届くようになり便利になった。

今度は地デジ化になって、双方向に、自分はこういうふうにしたとか、こういう危険な状況になっているので、どうしたらいいかというのを、いち早く、独居の高齢者の人でもすぐ分かるようなシステムを、他の市に先駆けて取り組んでいただきたい。

こういうものが、災害時だけではなく、老人が病院にかかるときとか、そういうときにも、情報が確かに届けばとても便利なのではと思うので、ぜひご検討をお願いしたい。

【市長】

確かに、今回の大震災での課題の1つに情報の提供があり、市の情報を市民の皆様々に伝えるという方法が実に少ないと感じました。通常ですと、災害時でなければ、市報が月に2回ありますが、それでは緊急時に間に合いません。また、防災無線も屋外に放送するのですが、これは言葉に限られ、詳細な情報はお伝えできません。そこで、今回注目されたのがFMラジオです。むさしのFM、これは、市役所から割り込み放送が可能です。緊急時に市役所内の放送室から放送することができるので、そういうFMの活用が、ひとつのやり方としてはあるのではないかと考えております。ただ、FMについても、電波事情でなかなか聞きにくいところもあるようでございます。

したがって、一つだけの手段ではなく、様々な方法を使う。例えば、現在、ケーブルテレビから文字放送で情報を提供するという事は可能です。今後地デジ化等になって、双方向の情報交換が可能になってくるとは思いますが、パソコン等をあまり使わない方が、どこまで双方向のシステムに対応できるかわかりませんが、今後、可能性として、大いに研究して使っていくべきだと思っています。

いずれにしても、様々なツールを積み重ねていくことが大切でありますし、アナログな、例えばポスターだとかチラシだとかそういうものも併用する、防災無線で放送した

内容は、各コミセンにファックスなり無線で通知をして、文字として、コミセンの玄関に必ず張ってあるとか、そういうアナログ的なこともあわせてやるべきではないかと思っております。いずれにしても、課題の1つが、やはり、市民に対する情報提供ということがありますので、今いただいたご意見も参考にしながら、より方法を充実していきたいと思っております。

5. 武蔵野の水について

【ご意見】

国分寺市に在住している。都市工学や政策について学んでいる大学生で、普段は地元のまちづくりNPOで地区計画について学んだり、まち歩きをして活動している。今回は、国分寺市には首長さんと定期的にお話しできる機会がないので、生の声を聞ける貴重な機会だと思って参加した。

武蔵野の水について質問したい。最近、ツイッターという情報提供というか、インターネットのサイトで、武蔵野の水にセシウムが入っているかどうかという情報を定期的に出していますが、万が一、例えば立川断層が動いたような地震で、地下水に不測の事態が起きてしまったときに、武蔵野市民の水をどう確保していくのか。

【市長】

武蔵野の水は、8割は地下水です。地下水といっても、深井戸ですね。深度が250メートルぐらいの深井戸なので、通常は地上部分の地震等については影響は少ないだろうと思っております。しかし、想定外のことは起こり得るので、武蔵野市としては、災害時につきましても、これは、基本的に東京都に頼らざるを得ないと思っております。現在でも、2割については、東京都から水を購入しておりますので、いざというときには、そういう連携をぜひ要請していきたいと思っております。

ただ、現状では、東京都からの送水管が限られています。もしそれが損傷した場合には給水できなくなりますので、もう少し東京都と水道事業を一体化できないかなということを検討しています。そうすれば、いろいろな箇所水道管をつなぐことができるので、より一層、地域全体の安全は増すのではないかと思っております。東京都に対しては、水道事業の一元化を、今後、お願いしていくことになろうかと思っております。

【ご意見】

武蔵野の水というのは、都内でも、例えば自前の水源を持つなどして、地下水で提供しているのは、武蔵野、昭島などしかないと思う。最近、昭島市では、水をどんどん売り出しているというので、地元のお祭りなどでも昭島水みたいな自前の水をどんどんセールスして地域を盛り上げようという取り組みがあるが、武蔵野もそういう可能性を持っていると思うがいかがか。

【市長】

先ほど申し上げましたとおり、水道水の8割は深井戸からで、すべて井戸水で賄いきれていないんですね。もし余剰が出るようであればそういうこともやっていきたいなと思っております。実は、啓発的には、深井戸からとった水をペットボトルに入れて、武蔵野

の水として提供していますが、あまり広く売るほど使えないので、その辺は昭島市とはちよっと違った対応をせざるを得ません。昭島市は、ちなみに100%です。多摩川の伏流水が豊富なので、地下水が枯れるようなことはないという前提で取り組まれているとお聞きしています。

6. 福祉的避難所、停電時の人工呼吸器の対応について

【ご意見】

関前に住んでいる。3.11の東北関東大震災の被災地に同じような障がいの友達が数人いた。停電などで1カ月以上、安否確認もとれなかった。あと、障がい者、これは身体だけでなく、精神とかいろいろな障がいがあり、同じ避難所では難しい面もあると思う。その辺のことが1点と、友達が人工呼吸器を使っていて、計画停電等で停電になった場合どうなるんだと心配している。そのようなことについても、お答え願いたい。

【市長】

今回の東日本大震災の対応の反省に、障がい者の方に対する課題というのは大きくクローズアップされていました。一つは、被害に遭って亡くなった障がい者の方の割合が多いということも数字で出ておりました。それから、避難できても、避難所での対応というのが、障がい者の皆様には、なかなか困難なケースが散見されています。そのような課題も少し整理をしながら、一つは障がい者の皆様の避難所については、やはり、一般の方と同じということではなくて、福祉的な避難所が必要でございます。防災計画上、幾つかは想定しておりますけれども、障がい者の皆様の生活の場所等も、再度把握しながら、避難所については、ぜひ再検討していきたいと思っております。

それから、要援護者支援事業には障がい者の方も対象でございますが、実は希望制で、障がい者の方から積極的に手を挙げていただけなかった経過もございました。この制度が十分にご案内できていないのかと認識していますが、制度をまた広くPR、あるいは解説しながら、障がい者の皆様にはぜひ手を挙げていただきたいと思えます。

それから、停電のときの人工呼吸器等について、私どもも大きな課題として、個別対応をさせていただいたはずですが。計画停電地域にいらっしゃる方については個別に対応させていただいております。今後の計画停電について、東電はやらないと発表していますが、万が一の場合は、個別に対応をしていきます。

【ご意見】

計画停電ではなく、災害時の突然の停電はどうなるのか。突然停電したときは20分ぐらいしかバッテリーがもたないそうだ。

【市長】

いずれにしろ、そういう人工呼吸器をお使いの方をもう一度市のほうでも把握するなりして、いざ停電となったときの対応を、個別に行っていくしかないと思えます。

7. 放射性物質の除染について

【ご意見】

御殿山に住んでいる。私も幼稚園生の娘を持っているので、先ほどのセシウムの話で300ベクレルパーキログラムはかなりの量で、今の時点での対処が絶対必要であると思う。セシウムは、半減期が30年以上のため、今手を打つか打たないかでも変わってくると思う。

先ほど除染の話が出たが、その除染についての答えが確認できなかった。この除染というのは、砂場なりの表土を取り替えたり等の対策が考えられるが、例えば、柏市では公園の葉っぱとかを自主的に、自治体のほうで刈り取って、葉っぱについている放射性物質を除去することをやっている。そういうのは、私どもで、公共の場所で勝手にやっていいことではないと思うので、武蔵野市のほうでどうしてもご検討いただきたい。

【市長】

ご心配のことは重々承知をしております。今、土壌について明確な基準がございません。5,000ベクレルは、農産物をそこで育てるには不適だということなので、それを判断基準とするのは難しいのです。しかし、当面は、先ほど申しましたとおり、測定の定点ポイントの数値を見ながら、今後、よく検討していきたいと思っております。

【ご意見】

要はベクレルの問題ではない。セシウムが検出されていて、これから30年以上、ずっと放射線をまき散らし続ける。これを、今のうちにどの程度除染できるかどうかが重要である。武蔵野市にも柏市のように、雑草の刈り込みなどを行ってもらいたいが、私たちが勝手にやっていいのであれば、公園の雑草とかを刈って集めてクリーンセンターに持っていくが、それはやってはいけないと思っている。市長のご意見を聞きたい。

【市長】

先ほど申し上げたとおり、その300の数字の持つ意味というのは、もう少し慎重に検討しなければいけないと思っています。それから、武蔵野市の状況としては、空間線量など、柏市のほうの状況とはかなり違うと思っています。柏市や東京の東部で、数値が上がっているので、そちらで求められる対応とは全然違うと思っていますので、全体的な傾向を考慮した上で検討していきたいと思っています。

【ご意見】

空間線量だけではなくて、保育園の土壌とかは、砂の入れ替えとかを保護者がやっていいのであれば、やる人もいると思う。これは、行動が絶対に必要で、今のうちに一度やっておくべきだ。そのあたりの意識だけは、市長だけではなくて、市民の方々も情報を共有してほしい。

8. 放射性物質の除染について

【ご意見】

関前に住んでいる。私の周りのお母さん方も、セシウムの量などの放射線量を心配していて、それぞれが自腹で土壌調査をしようというような動きがたくさん出ているので、やはり、先ほどの結果の数値とかも踏まえて、一度、武蔵野市のすべての子供の施設を測ってほしい。

数字の問題ではないが、その結果を公表していただいて、親御さん方で除染をしたいと

というような希望があれば、ボランティアで除染をすることを認めたり、除染で出た土とかごみを市役所のほうで処理するようなことを考えてほしい。

【市長】

当面は測定を継続していくと、これはお約束をするし、それから、線量計を購入した後に、ご要望に応じて測っていきたいと思っております。

除染については、今の時点で行うという方向は決めてございませんけれども、もう少し状況を見守った上で判断していきたいと思っております。



市内各所で放射線量を測定

9. 消費生活センターの対応について

【ご意見】

関前に住んでいる。まず、市長は4月1日から6月30日の間で、市の消費生活センターへ何回足を運ばれたか。行ったとするならば、誰と何の目的でお会いになったか、内容を公開してほしい。

それから、先日、武蔵野市の消費生活センターを利用したが、その時の対応に不満がある。これは市長はご存じかどうか。もしご存じなければ、早急に訪問した上で、市長の目で見て、耳で聞いて、立て直しを図っていただきたい。

【市長】

消費生活センターで職員の対応について、様々なことをお感じになったということは伝わっております。私自身は、消費生活センターにはほとんど行っていませんが、必要に応じて、センターの担当部署である生活経済課の職員から話を聞くという状況でございます。いずれにしても、ご指摘いただいたことについては善処していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(3) 第2部「皆で見守り合う地域づくり」をテーマにした意見交換(要旨)

1. 放射性物質について

【ご意見】

境に住んでいる。小学校3カ所を測るといっても、朝礼で校長先生が立つような場所の土壌を採取している。これでは、内部被曝に対する危機感というものが全く感じられない。そういうこともあって、もっと測定箇所を増やしてサーチしてほしいというような要望も出しているが、原発で、また爆発が起こったような事態にはやるというような回答しがなく、意識がなさ過ぎるのではないかと思っている。

私も小学校2年生の子どもがいて、かなりしんどい思いをして、今、武蔵野市で生活しているが、市長のホームページの放射線量に関するメッセージを読んでも、国や都と足並みを揃えていくように書かれていて、子どもを持つ親からすると、それでは全く遅い。

先ほどの300ベクレルという数字も、もうびっくりするような数字で、その数字の妥当性なんかを考えている暇はないと思う。我々も相当勉強してきているが、紆余曲折があって混乱している中で、やはり、ウクライナのチェルノブイリでどうだったのかとか、そういった事実と照らし合わせてみるしかない。300ベクレル、あるいは年間1ミリシーベルトという数字は、もうウクライナの事故後の緊急監視区域に東京もなっているということである。そのような事実をちゃんと国も公表しないし、だったら、武蔵野市長に何とか動いてもらいたいという思いで、今までアプローチしてきている。もうあてにならないということであれば、ほんとうに親が独自に動くしかなく、早急に、我々としては結論を出したい。それに関していかがか。

【市長】

なかなか答えるのが難しいのですが、基本的には、その300ベクレルというお話もありましたけれども、土壌については、5,000という1つの基準がありましたものですから、それと比較する限り、土壌については、我々の校庭の測定の結果は2けた台でございますので、その時点においては安全な域内に入っていると判断をしております。そして、空気だけではなくて、当然のことながら、内部被曝も大変心配しております。給食の食材についても、ピックアップでございますが、順次測定をしておりますし、保育園の食材もしっかりでございます。現在は、経過を見守っている状況です。

今のところは、国が定めている安全の基準内に入っているという判断です。測定を継続していますので、数値を見守っていきたいと考えているところでございます。

【ご意見】

市長としては、やはり国の基準で考えられるのか。例えば、内部被曝で一番問題になるのが、土壌にもう間違いなくセシウムなりプルトニウムなりストロンチウムが降って、土の中にあることは事実で、それは原発前にはなかった。だから、セシウムが、例えば1ベクレル検出されましたという、その1という数字ではなくて、検出されたこと自体が問題だ。それが体内に入ってしまったら、20年間子どもの中で放射線を出し続け、遺伝子を破壊し続ける。日本の基準が、例えばセシウム137に関しては、飲み物は200ベクレルだが、

WHOだと基準が1ベクレル、ウクライナだと2ベクレル、ベラルーシだと10ベクレル。市長が、日本の国の基準をもとに行動を起こされるとすれば、全くあてにならないなというようになってしまう。

【市長】

今は、国が公表している基準を参考としなければいけないと思っていますし、諸外国を見ると、確かに基準がもっと厳しいというか、少ない基準でやっているところもあります。もちろん多いところもあります。アメリカなどでは結構多い数値もあるので、これはやはり、日本の公的な機関が出した結論としての基準を尊重するしかないと考えているところでございます。

2. 介護保険について

【ご意見】

境に住んでいる。介護保険のサービスが足りないんじゃないか。もう少し上げてほしい。そこをはっきりしてほしい。

【市長】

介護保険の給付費をもっと増やしてほしい、つまりサービスをもっと増やしてほしいという趣旨だと思いますが、介護保険というのは、皆様からの保険料がもとになっているので、給付費、つまりサービスを増やせば増やす分、保険料も上げざるを得ないというようなことになっていかざるを得ない側面もございます。今後、介護保険の見直しの時期になってまいりますので、どういうサービスが必要なのか、どういうサービスが今、不足し、また求められているのかを含めてご意見をいただきながら、この見直しに大いに反映できたらと思っています。今後のご意見いただきたいと思っています。

3. 赤道の廃止について

【ご意見】

西久保に住んでいる。市内に通称赤道という幻の道路のようなものがあるが、そのことについてお尋ねしたい。その存在を市役所は公開していないので、ほとんどの方はご存じないと思うが、その赤道にひっかかっていると、自分の家を建て替えようとか、あるいは売買することが非常に困難になる。自分で建てて、非常に大きなお金がかかる建築とか、そういうことが土壇場で断られると、一生の生活まで棒に振らなければならないような事態になる。

この赤道というのは、終戦後、この辺の地主の方が、自分で設計図のような図面をかい、このようにするから宅地として都が認めて売るようにしたいからと届けを出したときに、市道として入っている道をいう。それが今、市役所へ行くと、その測量図や何か、赤道は赤い線で囲ってあるので、通称「赤道」と言っている。

そういうわけで、我々土地の持ち主なんかは全然知らないそういうものが隠れている。それも、昔、都が土地の売買などを管轄しているときは全く相手にしなかったものだが、武蔵野市が管理するようになってから急にそれを言い出して、何か寝た子を起こすような

感じで市民を苦しめている。市民を守るべき立場の市役所がなぜこういうことをするのか、非常に私は不愉快に思っている。

それは、もともと都へ届けを出した地主が、その届けどおりに売れば問題なかったのだが、そのときは売れなかったせいか、もうめちゃくちゃに、買い主の言いなりに売ったので、それが売った土地の中に赤道が紛れ込んでいる。それを売り主も都も言わないし、買い主は知らないでそれを買って家を建てた。その点について、全然、一利もない、百害ばかりあるようなこの土地の赤道を、全面的に廃止していただけないか。

【市長】

状況をよく把握していないので、どのような課題で、今、市とやり取りをされているのかちょっとわかりませんが、基本的にその赤道については、国から市町村に移管を受けている状況の中で、それは、整理をしなければいけない部分と認識しております。ただ、いろいろな土地の状況がございますので、再度、市の道路課道路台帳係にお越しいただいて、その状況をもう一度お話しいただけないでしょうか。そして、今後の対応について相談させていただけたらと思います。

4. 障がい者自立支援サービスについて

【ご意見】

関前に住んでいる。訪問入浴を利用しているが、週に1度である。前に障害者福祉課にもこのことは言ったが、予算がないとか検討課題にするということは言っていたが、夏の3カ月だけは週に2回だが、それ以外は週に1回。回数がこれ以上増えると各個人負担が増えてしまうということではなく、1回しか訪問入浴はできないと言われた。ほかの市では数回実施しているところがある。基本的人権にもかかわるようなことなので、市でしっかりとした方向性を出してほしい。

【市長】

今日、健康福祉部長が来ておりますので、もしその辺の状況が分かれば説明します。

【健康福祉部長】

申し訳ないですが、個別の事情については、この場では分かりませんので、また、他のサービスとの関係もあるかと思っておりますので、持ち帰りましてまたお返事いたします。



5. 自転車専用道の整備について

【ご意見】

中町に住んでいる。駅前の中央通りの駐輪場がなくなり、広々として良いが、ここを歩行者がばらばらと歩いている。自転車がその間を縫うようにして走っており、非常に危険だと思う。これを、自転車道と歩道と分けるということはできないのか。

もちろん、都道にも働きかけなければならない。三鷹通りの、井の頭通りと武蔵野警察や多摩信用金庫との間は、駅方向へ行く車と、けやき橋へ行く車と分かれているので、自

転車は道路交通法上、原則として車道の左側を走れとはいっても、実際問題として危険で、通れる状態ではない。都道については、井の頭通りから北側の五日市街道へ向けてあるような自転車道と歩行者道を分ける方法は考えていないのか。

この話は、行政にしても、議会にしても、当然話題には上がったのではないかと思うが、いまだにそれができないということは、何か障害があるのではないかと考えているので、その辺も聞きたい。

【市長】

駅前通りは路上駐輪がなくなりまして、こんなに歩道って広がったんだと思うぐらいです。あの空間をぜひ守っていきたいと思います。

自転車というのは、原則、駅前広場には直接進入させずに、周辺の駐輪場に誘導するようにし、駅前広場に直接どんどん来るような自転車道はあまり適さないのではないかと考えています。現に、武蔵境の南側にかえで通りに、自転車の専用レーンをつくりました。これは東八道路までつながるのですが、駅前広場からではなく、少し南側に行ったところからスタートしていますので、駅前広場周辺で自転車の専用レーンを設けるのはなかなか難しいのではないかと考えています。

基本的には、歩道は歩行者が第一であって、自転車はそれを配慮して、安全を確保して走るべきなのですが、実際に、自転車が広々とした歩道を一層スピードを上げていく光景があります。まずはマナーの問題として啓発をする必要があるかと思っています。同時に、駐輪場については、まだ暫定的な場所ですが、もう少し将来的には、三鷹駅北口の全体の整備構想の中では、駐輪場についてきちんとした位置づけをしたうえで、自転車のアプローチの仕方を研究すべきではないかと考えておりますので、そういう中で、今後、自転車の走行すべき環境を考えていければと思います。

【ご意見】

今の広さから見れば、分けることは可能だと思う。実際、現状として自転車が人を縫うようにして走っている。これはマナーの問題もあるかもしれないが、それを間に線を引いて、自転車と歩行者を少なくとも分けて通るようにすれば、ブロックなんかを置く必要はないと思う。簡単にできることではないかと思う。

【市長】

いずれにしても、歩行者の安全の確保と、自転車の走行環境のすみ分けについて大いに研究してみたいと思います。せっかく幅員があるので、私としては、豊かな空間をなるべく歩行者に開放したほうがいいと思いますが、自転車の利用実態を見たうえで、研究させていただきたいと思います。

6. 土壌の放射性物質の除染について

【ご意見】

西久保に住んでいる。放射線のことについて、水、土壌測定を細かく行い、測定機器の導入検討というのは、とてもありがたいと思っている。

最初に、校庭と道路の境界線上で測定していたのを、変じゃないかと申しあげたことが

あり、それに対して測定場所を変更したのも、とてもありがたいと思っている。また、一番測定しやすいセシウムのみでなくて、アルファ線、ガンマ線、ベータ線、ストロンチウムまで測定可能な機器を市で導入できるのであれば、なおありがたいと思っている。

食べ物の放射性物質の測定について、国の基準では、トマト1個について20秒流水で洗い続け、キッチンペーパーで拭き取って、それを測定する。ハマグリであれば、流水でたわしを用い、水を3回替えて、さらに貝を外して、貝の中身だけを切り刻んで測定する。大体の方が、普段、トマト1個を20秒洗っていないと思う。このように、実態に即していないことを、国が基準としているので、実態に応じた測定をできればお願いしたい。

土壌の放射性物質の問題というのは、お子さんの被曝や食べ物、水の問題にかかわっていると思っている。また、土壌が汚染されれば、いずれ地下水に行くことは確実だ。チェルノブイリの事故から25年経ったが、現在も地下水には届いていないという。チェルノブイリと日本の土壌は性質が違い、どの程度で地下水に行くかというのは違うとは思いますが、武蔵野市というのは地下水に依存するところが多いので、土壌汚染への対応として、ほかの自治体とは違う対応や独自判断をしてもよいのではないかと。

先ほど、市長がおっしゃった、世界共通1ベクレル、また、各国によってそのベクレルが違うが、その土地に住んでいる上での放射線を基準としているので、日本での原発事故以前の基準を参考にするのが妥当ではないかと。

【市長】

土壌の放射性物質については、ご心配のこと、重々承知しておりますけれども、当面は、現在行っている形で測り続けていく、これはお約束をする話でございますので、今後の経過を見ながら、除染等も含めて研究を検討していきたいと思っております。

7. 自転車専用道、放射性物質の除染について

【ご意見】

境南町に住んでいる。自転車の問題だが、自転車道と歩道が分離しているのに、歩道のほうを走る自転車が結構いる。私の経験からいうと、歩道のほうが舗装がいい。自転車というのはかなりガタガタするので、なるべくスムーズに走りたい。今の自転車道はかなり荒れているので、もう少しスムーズに走れるようにしたら、自転車道のほうを走るのではないかと思う。

それから、原発から飛んできた放射性物質の問題だが、30年後に一体どうなるかということは、国もよく分かっていないと思う。時が経ってみないと分からない。だから、親御さんたちの心配というのは、よく分かる。武蔵野市は金があるから、全部除染したらどうか。安全だけじゃなくて、安心を市民に与えるのも市長の役目なので、別に国の基準なんかあまりあてにしないで、武蔵野独自で、多少金がかかるでしょうけど、子どもさんの施設は全部除染されたらと思う。

【市長】

現在の数値では、まだ除染をすべき数値には入っていないとの考えもありますし、しばらくは測定を続けてまいります。根拠としては、国の基準も明確なことはないのと、ご意

見として承ります。

8. タウンミーティング、行財政運営について

【ご意見】



西久保に住んでいる。今日、このタウンミーティングをお聞きしていて、市長も38回こういうことをおやりになって、大変これは立派な努力だと思う。ただ、今日のいろいろなお話を聞いていると、市民の皆さんの、いろいろ個人の困ったこととか苦しみとか注文に、市長が丁寧に答えるのも大事かもしれないが、本当に、一番知識があり、現場を見てやっている部課長が対応されて、ここで立ってお答えになるということ

が、今後必要ではないかと思う。

市長が何でもかんでもやっている、企業でいうと社員が育たないのと同じで、大変失礼ですけども、部課長は全部、市長の顔を見るだけになり、それではいけないと思う。やはり、現場の方と市民との対話の場をもっと設けたほうがいいと思う。

最後に問題提起だが、上水道、下水道とか、今後のインフラの再整備に1,500億円かかるということが発表されている。これは、年間五百数十億の予算の3年分だが、将来、こういう財政危機を、抱えているというときに、いいことばかり言ったり、何でも対応しますだけではいけない。これは、3月11日、一番示された。危機感を持って行政をやっていただきたいので、よろしく願いしたい。

【市長】

今日も何人かの部長を参加させており、彼らも答弁をする予定でしたが、本日のところ、部長に答弁させるようなご質問がございませんが、質問に応じて部課長にも答弁させたいと思っています。

それから、インフラの問題は、私も大変大きな課題として認識しておりまして、特に、これから武蔵野は全面的にリニューアルをしていかなければなりません。現在、第五期基本構想・長期計画を策定中ですが、当然、その財政計画と連動したような計画をしなければいけないと考えております。ぜひ、いろいろな知識がおありでしょうから、またご提案いただきたいなと思っています。よろしく願いします。

9. 孤独死を減らすための地域での取り組みについて

【ご意見】

西久保に住んでいる。西久保三丁目アパートは190軒ほどあるが、昨年から5人ほど孤独死されている。ひどい人は、血へどを吐いて玄関で倒れていて、3日ぐらい全く気がつかなかった。私は、自治会の副会長をやっており、そういった問題があっても、個人情報とかプライバシーとかということで、なかなか訪問もできない。それから、事故があると、消防署や警察が来るが、我々を全然相手にしない。会長もかなり面倒見がよくて、何回か

訪問して、ああ、今日は大丈夫だな、明日も大丈夫だろうなというふうに、回っているが、それにしても5人ほどの方が亡くなるというのは異常事態だと思う。

このようなことへの対策について、会長が市のほうに何回かお願いはしているが、全然回答がない。単独生活者が90軒ぐらいあるので、市でそういった対応を示してほしい。

【市長】

今日何回かお話をしましたが、武蔵野は単独の世帯が多い、つまり一人住まいの方が多いいということから、どうしても孤独死の問題があります。何とか、そのような形にならないよう、行政が何とかしろということはもちろん分かりますが、しかし、それ以前に、やはり地域でのコミュニケーションというか、ネットワークだとか、それをどうしたら得られるかということ、ぜひ、皆様もお考えいただければと思っています。

災害時要援護者支援事業は、災害時を中心とした事業であります。その経験の中で、日ごろからのコミュニケーションがより一層増したというような地域もございます。何らかのきっかけとして、人と人とのつながりを深めていく、つなげていくというようなことも、ぜひ、地域でもお考えいただきたいし、このコミセンも、まさに市民をつなぐ役割のある施設です。コミセンが一つのきっかけとなつていろいろな地域の交流につながっていくようにしていくのも、孤独死を減らしていく一つの方法ではないかと思っています。

【ご意見】

自治会にも各棟に責任者がいて、電気がついているか、新聞を取っているかなど気を遣っており、民生委員の方も様子を見ていると思うが、なかなか実態がつかめない。その辺で、もう少し我々が玄関の戸をたたいて入れる状況が生まれればよいが、うまくいかない。特に気になるのは男性だが、お巡りさんが来てもあけられない場合もある。

【市長】

女性はコミュニケーション能力が豊かで、地域とのつながりがあるという方が多いですが、男性はずっと会社などで働いてきて、定年後の地域との関係が疎遠ということもあり、コミュニケーションが築けない方が、結構いらっしゃいます。ですので、地域においては男性を引っ張ってくるような活動も、大いに考えていただければなと思っています。どちらかという地域活動は女性を中心になりがちですが、そこに男性を引っ張ってきて一緒にやろうよとか、あるいは役割、責任をお願いするとか、何とか地域に交流を持ってもらうという機会を、皆様もぜひ協力してやっていただければと思います。

10. 民生委員、交番について

【ご意見】

中町に住んでいる。西久保三丁目の新聞の配達をしている。民生委員が、確か、西久保三丁目は3人関わっているが、見ている限りでは見守りが足りないと思う。具体的に人数は法律で決まっているようだが、もう少し人数を増やして、連携して対応したほうが、地域の交流が深まるのではないかと思う。

あと、交番の担当区域が、西久保三丁目は二つに分かれており、北町と八幡町に分かれている。これは、交流という点では問題だと思うので、交番の区割りは区画でまとめたほ

うが災害のときにも役立つと思う。西久保三丁目の場合は、もしお巡りさんに相談したいことがある場合は、三谷通りの、西久保二丁目の交番に行くケースが多いと思うので、具体的に見直したほうがよいかと思う。

【市長】

まず、民生委員につきましては、これは厚生労働大臣が委嘱するものであり、直接市長が委嘱するのではないですが、市としては推薦会をつくり、それで、地域の皆様の候補を選んで厚労大臣に推薦しています。現在、人数が足りない傾向にございまして、具体的には欠員の地域も若干あり、他の地域の方がカバーしてやっています。なるべく欠員のないようにしたいのですが、なかなか民生委員のなり手がいないという状況がございまして。

民生委員というと、あんな大変なことできないと、断られるケースがありますが、今までいろいろな話を聞く中では、民生委員の役割というのは大変大切な役割もありますから、そういう大切な役割も、より一層多くの皆様にご理解いただいて、民生委員として活動していただきたいというのが私どもの思いでございます。引き続き、それは大いにPRをしてまいりたいと思います。

交番については、警察の案件なので、直接言えないのですが、傾向としては、交番をなるべく少なくしていこうという傾向にあるようです。市としては、この間、何とか減らしてほしくないということを警察のほうに強く要望してまいりまして、何か所かは残ってきた経過もございまして。警察としては、なるべく交番の配置を減らして、本署機能を充実して、そこから地域に行かせるようなそんな考え方があるようですが、地域にいるということは、大変安心にもつながるので、交番の維持、その充実については、警察のほうにも、これからも強く要望を続けていきたいと思っています。

【ご意見】

民生委員でなくても民生委員を補助する形でもいいので、決めた人がいればいいと思う。こういう会に参加している方々は意識が高いので、地域の活動ができる方々だとは思うが、見守り合う社会というのをつくるのであれば、もう少し具体的に考えないといけない。先ほどの方が言った、個人情報とか、いろいろ問題があるので、やはり、公的機関の肩書を与えるとか、そういったものを持っている方を増やさないと、具体的に情報は引き出せない。ボランティアでは間に合わないと思う。

【市長】

民生委員をサポートする、地域のいろいろな見守り隊としては、例えば、地域福祉の会というのがございまして、そのような地域の皆様に、地域の見守りを一層広げていただくようなことをお願いしています。地域の方に協力いただかなければいけないなと思っておりますが、難しいのは、そういう情報についてきちんと守秘義務があるのが民生委員なので、1つには民生委員の充実は必要だと考えています。

いずれにしても、武蔵野市全般的に町会制度が余り発達していないので、それにかわるコミュニティというのを大きく考えていかなければいけないと考えています。その中では、目的別のコミュニティかもしれませんが、見守りだとか、福祉だとか、あるいは防

犯を主にしたそういうまとまりを大いに考えていくべきではないかと思っています。

11. 障がい者のコミュニティについて

【ご意見】

関前に住んでいる。障がい者が一人で暮らしていても、コミュニティが無いからつながりがない、障がい者はどこにいるのと聞いても、個人情報云々で教えてもらえない。たまたま病院とか診療所で知り合う他は、実際に近隣に住んでいる同年代の障がい者とか、余り知らない。コミセンに行っても、トイレが実際に使えるような広いトイレではなかったりするところもある。武蔵野市の障がい者の団体には入ってなく、小平市とかに行っている。

【市長】

なかなか、個人情報をお渡しする、お知らせするというのは難しい状況にもありますけれども、まずは、市内にも幾つかの障がい者の団体がございます。いろんな活動をされているので、できればその団体にも顔を出していただければと思います。

もう一つは、やはり、障がい者同士でいろいろと活動されるのもいいのですが、例えば、こういうコミセンなりに来ていただいて、いろいろなイベントにも参加いただければ、それは、いろいろなつながりができるのではないかと思いますので、ぜひ、コミセンにも来ていただければと思っています。

【ご意見】

もちろんコミセンなどには、あちこち行っているが、やはり、使えないトイレだったり、この場合はスロープが雨ですべてタイヤが空回りして、いろいろなことがある。

【市長】

どなたでも利用しやすいような施設づくりに努めておりますので、まだまだ、コミセンによっては不十分なところもございますが、誰でも使えるトイレをはじめとして、順次整備を充実していきたいと思っています。

(4) 閉会のあいさつ

【西久保コミュニティ協議会 足立隆司 委員長】



本日は、長時間にわたりありがとうございます。たくさんのご意見をいただきまして、これからのコミセンの活動につながるように検討してまいりたいと思います。本日は大変ご苦労さまでございました。

1つ、コミセンのほうからお知らせしたいと思っておりますけれども、昨年から実施し始めました西久保夏祭り、今年も西久保一丁目の町会さんと共催で8月20日に開催いたします。昨年は大勢の皆さんに参加いただきまして、大変盛況でございました。今年も、フラダンスだとか、ハワイアンギター、それから盆踊り、親子花火、それから模擬店とか、盛りだくさんのメニューを揃えてお待ちしておりますので、皆様、またご家族でぜひおいでいただきたいと思います。

【市長】

皆様にとっては満足いく回答ではなかったかもしれませんが、課題として認識いたしました。放射線の課題も、多くの皆様が感じている、大変心配されているというのが分かりました。市でもプロジェクトチームを結成してございますので、いろいろと検討していきたいと思っております。

さて、これからますます暑さが増すかもしれませんが、熱中症対策は、十分に配慮いただきたいと思っています。それから、地域においては、これから子ども

たちのためにジャンボリーだとか、いろいろなお祭りだとか、またやっていただくとはいいますが、ひとつ安全で、そして、みんなが仲良く、楽しくできますことを期待しております。

そして、今日いただいた意見は、持ち帰りまして、また回答も差し上げたいと思いますが、意見をもらうのはタウンミーティングだけではございませんので、気づいたときには、ぜひ、いろいろな声をまたお寄せいただきたいと思っております。

本日はご参加いただきましてありがとうございます。



2. 当日いただいたご意見と市の回答・対応方針

(※アンケートでいただいたご意見も含みます。また、同じ趣旨のご意見については、一部割愛しています。)

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
1	民生委員	(民生委員について)もう少し人数を増やして、連携して対応したほうが、地域の交流が深まるのではないかと思う。	国により一定の世帯数ごとに民生児童委員を置く基準が示されています。民生委員のなり手不足もあり、現在も欠員が生じている中で、ただちに定数を増やすというのは難しい状況ですが、民生児童委員の定数のあり方について検討してまいります。
2	孤独死予防	西久保三丁目アパートは、190軒ほどあるが、昨年から5人ほど孤独死されている。そういった問題があっても、個人情報とかプライバシーとかということで、なかなか訪問もできない。それから、事故があると、消防署や警察が来るが、我々を全然相手にしない。こういうことを、市のほうに何回か会長がお願いはしているが、全然回答がない。単独生活者が90軒ぐらいあるが、市のほうでそういった対応を示してほしい。	市としての対応も必要ですが、地域のコミュニケーションやネットワークの形成も重要であると考えています。地域の活動などを通じてつながりを高め、お互いが支えあい助け合うまちづくりを進めていただきたいと思います。 また災害時要援護者対策事業を通じて日ごろのコミュニケーションが増したという地区もあるので、イベントなどをきっかけに人と人のつながりを深め、見守りや声かけのできるまちにしていきたいと思います。
3	地域の見守り	見守り合う社会というのをつくるのであれば、もう少し具体的に考えないと、個人情報とか、いろいろな問題がある。やはり、公的機関の肩書を与えるというか、そういったものを持っている方を増やさないと、具体的に情報を引き出せない。ボランティアでは間に合わないと思う。	福祉の会など地域の皆様に、見守り等を広げていただくなどご協力いただいております。守秘義務がある民生児童委員と地域が一体となった取り組みが必要と考えます。
4	災害とコミュニティ	コミセンのみで、町会もほとんどない。住民の自治を重んじるということは非常にすばらしいことだと思うが、関西の大災害のときも、瓦れきに埋められた人の90%ぐらいは地域の住民が助けたということなので、いったんこういうことがあったとき、プライバシーの保護と、住民の自治ということと、その辺をどういうふうにご指導されるのか。	今回の大震災で、あらためて近隣関係の大切さが認識されました。福祉の会やコミセンなどの活動を通じて日ごろより顔の見える関係を築いていただくことが大切だと考えています。ぜひ、様々な場にご参加いただき、コミュニティの輪を広げていただきたいと思います。 災害時要援護者対策事業については、生活福祉課と地域社協が連携して行っており、要援護者の名簿(登録台帳)を生活福祉課と支援団体(地域社協等)に設置し、個人情報保護に留意しながら管理しています。この名簿は、平常時は、個人情報保護の誓約書を提出した支援者しか原則として見ることはできませんが、災害時等、個人の生命・健康、生活又は財産を守るため、緊急かつやむを得ないと認められるときは、第三者も名簿を見ることができるようになっています(市個人情報保護条例13条3項4号)。 災害時要援護者対策事業などをきっかけにつながりができ、「ささえあいのまち」を構築していただければと考えています。

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
5	地域での交流	都営住宅に引っ越してきました。棟毎に月1回、除草をするという話でしたので、それがキッカケで都の言う共助の足がかりになると思ったのですが、一切その話はなくて、又、日常的に顔を合わせることもありません。基本は同じ棟の人たちの交流と思いますが、都の住宅は武蔵野市の方針には入っていないのかと思ったりします。	<p>都営住宅の管理は東京都住宅供給公社(相談センター03-6812-1171)が行っていますが、通常の樹木の手入れや除草は居住者が行うことになっているとのことです。団地ごとに自治会があり、共用にかかる部分の維持管理などを行っていますので、まずは自治会にご相談ください。このような自治会などの活動をきっかけに、顔の見える関係が出来ればと考えています。</p> <p>地域の集まりやコミュニティセンターをはじめとする市民施設に足を運んでいただき、また、様々な団体や市が主催するイベント等にもご参加いただく中で、地域のつながりが広がっていくことと思います。居場所づくりや、地域のコミュニティの形成など、様々な場面を通じて、人と人のつながりづくりや交流を深めていただければと思います。</p>
6	介護サービス	介護保険のサービスが足りないんじゃないか。もう少し上げてほしい。	<p>介護保険のサービスを増やすためには、その財源を確保するために介護保険料を引き上げる必要がございます。</p> <p>市では、必要なサービス費用を推計して、65歳以上の方一人あたりの負担額を算出し、3年毎に保険料額を決定しています。24年度が次の見直しの年となっていますので、第5期介護保険事業計画として、どういったサービスが必要なのか、どのようなサービスが不足しているのかを見極めて計画に反映させていきたいと考えております。</p>
7	障がい者自立支援サービス	訪問入浴を受けているが、週に1度である。前に障害福祉課にもこのことは言ったが、予算がないとか検討課題にするということは言っていたが、夏の3カ月だけは週に2回だが、それ以外は週に1回。回数がこれ以上増えると各個人負担が増えてしまうということではなく、1回しか訪問入浴はできないと言われた。ほかの市では数回実施しているところがある。基本的人権にもかかわるようなことなので、市できっちりとした方向性を出してほしい。	<p>訪問入浴サービスについては、26市では月3～4回利用のところがほとんどですが、日数については十分とは考えておりませんので、今後も検討していきます。訪問入浴は自宅の浴槽が利用できない方を対象にしています。必要に応じて訪問入浴と併用して清拭、足浴などを行えるようヘルパーを派遣していますのでご相談ください。</p>
8	障がい者のコミュニティ	障がい者が一人で暮らしていても、コミュニティがないからつながりがない、障がい者はどこにいるの？と聞いても、個人情報云々で教えてもらえない。	<p>市内には、個々の障がいに応じてご家族や当事者が運営している団体があります。障害者福祉課が発行している「つながり」や「こころのつながり」を通じて、様々な活動やイベントを紹介したり、参加者を募集しています。ぜひ、このような機会をご利用いただきたいと思います。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
9	停電時の対応	友達が人工呼吸器を使っている、もし停電になったらどうなるんだと心配している。	東京都において「在宅療養患者緊急時対応支援事業」として、医療機関を通して人工呼吸器のバッテリーなどの補助を行い、停電時に備えていますので、ご相談ください。
10	障がい者への対応	災害時、障がい者が、市内で帰宅困難になった場合、どのような対応をとるのか。	市としては、通所されている障がい者が帰宅困難になった場合も想定して、各事業所における災害時のマニュアルの整備の指導を徹底していきます。
11	コミセン	コミセンなどには、あちこち行っているが、障がい者が使えないトイレだったり、西久保コミセンの場合はスロープが雨ですべてタイヤが空回りしてしまう。	施設によってはバリアフリーに対応していないところもあり、ご不便をおかけしております。市民施設として、武蔵野市バリアフリー基本構想(所管:まちづくり推進課、平成23年3月策定)に基づき、順次可能な範囲でバリアフリー化を進めていきます。法的な整備のほか、策定にあたっては、高齢者、障がい者、妊産婦・子育て中の方等を対象としてアンケートを実施し、参考とさせていただいております。
12	コミセン	西久保は古くからあるまちで、人口も多い。しかし、コミセンが一丁目にあるだけなので、他の地域にもあるように三丁目に分室がほしい。	分館も含めて、新たなコミュニティセンターを設置することは、財政上からも大変困難です。公共施設の整備につきましては、市全体の計画の中で検討していきます。
13	コミセン	コミセン利用者のうち、月謝をとっている団体がある。(例:大正琴3,000円+資料代、コーラスの会3,000~4,000円、書道2,000円/月、英会話2,000円/月)文書代、資料代ならともかく、けいこ場としている団体がある。はっきりことわって良いのか、地域の文化向上の為ならOKなのか、それで生活している人がいるのも本当です。是非、市として市長として、統一した方針を出してほしい。	第五期コミュニティ市民委員会の答申(平成12年7月)によると、「営利として禁止すべきものは、営利業者・営利企業が、営利を目的に行なう商品・サービスの販売・宣伝行為、および教授を日常の稼業としている講師が主催し、生徒募集を行なう教室・講座など」としてあります。そのため、自主グループが、主催する講座・学習会に講師を招き、月謝・受講料・会費を講師謝礼等の支払いをすることは、営利を目的とする行為には該当しない、これはNPOなどの活動も含めるとしてあります。 個々の協議会においては、この考えを共通認識として「コミュニティづくり」にかなっているかどうかという観点から営利・非営利を判断しています。

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
14	避難誘導標識	避難場所まで誘導する誘導標識が日本にほとんどない。武蔵野に来た人は駅前から避難場所に行く道を知る方法が全くない。地元の人、隣の駅の周辺の避難場所までは分からないというような状況で、避難場所というものを、総務省が言うように、統一した誘導標識という形でぜひ進めていただきたい。	「武蔵野市公共サインガイドライン策定に関する庁内検討会議」を設置し検討を始めています。 また、避難所や防災情報が掲載されている「武蔵野市防災情報マップ」を8月15日号市報にあわせ、全戸配布しました。
15	福祉避難所	障がい者、これは身体だけでなく、精神とかいろいろな障がいがあり、同じ避難所では難しい面もあると思う。	避難所ので共同生活が難しく、専門的なケアが必要な方に対して、二次避難所(福祉避難所)として、高齢者施設(14カ所)、障害者施設(3カ所)を指定しています。
16	東日本大震災からの教訓	(東日本大震災を経験して)今まで備えてきたことで、人的なもの、物的なもの、ソフトの面でも、こういう事態だったらこういうふうにしたらよかったのではないかと、いう反省点などが、絶対出てきたと思う。帰宅難民の措置についても言えると思うが、その辺りをお聞かせ願いたい。	東日本大震災の経験を踏まえ、今後の地域防災計画の見直しに向けて、次のような課題を整理しています。 ① 的確な情報伝達手段の確保 ② 帰宅困難者支援の充実 ③ 家屋・建築物の耐震化の促進と家具転倒防止の推進 ④ 災害時要援護者支援事業の見直し・拡充 ⑤ 高層住宅の震災対策の推進 ⑥ 放射能災害に対する対応 ⑦ 住民の協力による地域防災力の向上 なお、東日本大震災の発災時、帰宅困難者対応として市内8カ所の公共施設を一時避難所として開設し、約780の方が一時避難されました。今後は、公共施設だけでなく、民間企業・民間団体のご協力が不可欠であると認識しています。

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
17	交番	交番の区割りは区画でまとめたほうが災害のときにも役立つと思う。	<p>交番の区割りは警察の所管ですので、ご意見として承り、警察にご意見をお伝えしました。</p> <p>武蔵野警察署によると、交番は、管内の面積、人口、世帯数、事件や事故の発生状況など諸般の状況を勘案して設置されており、その所管区(管轄区域)は、署長が地域の実態等を勘案して定めているということです。</p> <p>「西久保3丁目」は、三谷通駐在所に近い地域ですが、駐在所は警察官が1人で勤務しており、多数の警察官が勤務している交番と同様に広範囲な所管区を担当させれば業務負担が過剰となるため、従前から近隣の交番(八幡町交番、緑町交番)が区域を分け合って担当しているとのこと。</p> <p>行政区画によって区割りすればわかりやすく便利というご意見ですが、各種警察事象に迅速・的確に対応するためには、地域実態や業務量などのバランスを考慮した区割りが必要で、そうした区割りによって、「警察官がいつも交番にいて欲しい。」「もっとパトロールをして欲しい。」という要望に応えられているとのこと。市としましても、警察と協力しながら、市民の皆さんが安全で安心して暮らせるよう努めていますので、ご理解とご協力をお願いします。</p>
18	自転車専用道	駅前中央通りの駐輪場がなくなり、広々として良いが、ここを歩行者がばらばらと歩いている。自転車がその間を縫うようにして走っており、非常に危険だと思う。これを、自転車道と歩道と分けるということではできないのか。	原則として、自転車は駅前に直接進入させず、駅周辺の駐輪場への誘導を促進しているため、駅前広場に呼び込むような自転車道は適さないと考えています。自転車の走行環境については、駐輪場の整備も含め、道路管理者、交通管理者と協議の上で検討していきます。
19	自転車専用道	今の自転車道はかなり荒れているので、もう少しスムーズに走れるようにしたら、自転車道のほうを走るのではないかと思う。	かえり通には、車道・歩道部と構造的に分離した自転車専用の通行帯を2mの幅員で設置していますが、その歩道側の端にある街きょ(側溝)の箇所と思われます。今後実施予定の交通量調査等を踏まえ、検討していきます。
20	道路	関前から東に向かう道路で、五小通りの角から宮前通りまでの間400mの道路は、10年前から拡幅計画があったが、現在も途中までしか完成していない。道路の真ん中に電柱があったりして危ない。早く完成してほしい。	当該道路(市道第295号線)は平成8年に事業決定した区画道路であり、今後も関係権利者と協議のうえ用地買収を進め、区画道路事業の着実な推進を図ってまいります。なお、道路上の電柱につきましては、事業者と協議のうえ対応していきたいと考えています。
21	赤道	土地の赤道を、全面的に廃止していただけないか。	赤道の取り扱いにつきましては、個別に対応させていただきますので、担当(道路課道路台帳係)にご相談ください。

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
22	放射性物質の基準	放射線問題について、個人的な関心の高さは理解できるが、こうした市民の危機感を鎮静化できる一定の判断材料を「国の基準」のみでなく、一歩ふみこんで示す努力をすべきではないのか。	今回の放射線問題の対応については、武蔵野市のみならず東京都や近隣他県も含む広域的な課題を抱えており、本来は国あるいは都県レベルが主体となり、統一的な対応をすべきものと考えております。よって、市独自で基準値の是非を判断する科学的知見に基づく根拠を持つことは困難です。
23	放射性物質の除染	<p>武蔵野市で子どもが通っている場所、子どもが遊ぶところに関しては、何かしらの再調査も含めて、除染みたいなのを、例えば、みんなで掃除をすとか、お願いしたい。</p> <p>砂の入れ替えとかを保護者がやっていいのであれば、やる人もいると思う。これは、行動が絶対に必要で、今のうちに一度やっておくべきだ。</p> <p>親御さん方で除染をしたいというような希望があれば、ボランティアで除染をすることを認めていただいたり、除染で出た土ですとかごみを市役所のほうで処理していただくようなことでお考えいただきたい。</p> <p>武蔵野独自で、子どもさんの施設は全部除染されたらと思う。</p>	<p>文部科学省では、「学校において年間1ミリシーベルト以下を目指す」ことについて、土壤に関する線量低減策が効果的となる校庭等の空間線量率が毎時1マイクロシーベルト以上の学校を対象として、財政的支援を講ずることとしています。</p> <p>市では、5月より市内3カ所において土壤中の放射性物質を継続的に測定しておりますが、現在まででセシウム(134・137)の最大測定値が90.2ベクレル毎キログラムとなっております。</p> <p>また、8月に市内70カ所において測定した空間放射線量は、0.04～0.14マイクロシーベルト毎時となっております。</p> <p>この測定結果からすると、市内各測定場所での年間の外部被曝による推計積算量は年間1ミリシーベルトに至らず、国際放射線防護委員会(ICRP)の「放射線被曝は、社会的、経済的要因を考慮に入れながら、合理的に達成可能な限り、低く抑えるべきである」(防護の最適化)の考え方によれば、市独自の立場で除染等を行うという判断に至っておりません。</p>
24	放射能測定	一度、武蔵野市のすべての子どもの施設をはかっていただきたい。	市では、7月末に測定機器を購入し、8月3日から18日にかけて、子どもたちが多く利用する小学校、幼稚園、保育園、公園、子ども施設等計70カ所の空間放射線量の測定を行いました。測定結果については、ホームページ及び市報9月1日号で公表しております。

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
25	放射能の基準	市長のホームページの放射線量に関するメッセージを読んでも、国や都と足並みを揃えていくみたいなことが書かれていて、子どもを持つ親からすると、それでは全く遅い。	<p>市では、市民からの要望を受け、市内の土壤中の放射性物質濃度、空間放射線量、プール水の放射性物質濃度、市立小中学校・市内認可保育所給食食材の放射性物質濃度、クリーンセンターの放射性物質・空間放射線量の測定を検査機関に依頼し、測定結果を市報・ホームページ等で公表しております。今後も、定期的に測定を行っていきます。</p> <p>さらに、8月3日から18日にかけて、保育園・幼稚園・小学校・公園など、子どもが多く利用する市内70カ所の施設において、市で購入した測定機器により空間放射線量を測定し、測定結果は市報・ホームページ等で公表しております。今後についても、市民の皆様からのご要望を踏まえ、市として対応すべきことを判断してまいります。</p>
26	放射能への対応	武蔵野市というのは地下水に依存するところが多いので、土壤汚染への対応として、ほかの自治体とは違う対応や独自判断をしてもよいのではないか。	<p>市では、5月より市内3つの小学校の校庭で土壤中の放射性物質を継続的に測定しておりますが、現在まででセシウム(134・137)の最大測定値が90.2ベクレル毎キログラムとなっております。</p> <p>土壤中の放射性物質については、水稻作付けを前提とした農用地に暫定基準値があるのみで、一般の土壤についてはガイドラインや基準がないため、市で公表している土壤中の放射性物質濃度については、一つの指標となるかと存じます。今後も、定期的に測定及び公表を行ってまいります。現在の測定値の圏内である限り、安全と判断しております。</p> <p>また、東京都土木技術研究所において、三鷹市井の頭公園内の観測井戸(深さ200m)で地下水の年代測定を行った結果では、35～40年前の雨が地下に到達したものと報告されています。本市の深井戸は平均で250mであり、土壤からの影響は極めて少ないと考えています。</p>
27	武蔵野の水	万が一、例えば立川断層が動いたような地震で、地下水に不測の事態が起きてしまったときに、武蔵野市民の水をどう確保していくのか。	<p>管路施設は、平成12年度より耐震性ダクタイル継手管に取り替え工事を行い、配水管網の整備を計画的に行っています。平成22年度末管路総延長約294.3kmに対して、耐震化延長114.3km、耐震化率38.9%です。しかし、バックアップ機能が確立されていないため、災害や事故等で水道施設(浄水場施設・管路施設)に被害を受けた場合大規模な断水等が発生する恐れがあります。東京都の水道管とつながることにより、水道水の安定供給を一層高めることが可能になりますので、都営水道との一元化に向けた検討を進めていきます。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
28	武蔵野の水	昭島市では、水をどんどん売り出していこうということで、地元のお祭りなどでも昭島水みたいな自前の水をどんどんセールスして地域を盛り上げようという取り組みがあるが、武蔵野もそういう可能性を持っていると思うがいかがか。	本市もPRのための配布や販売を行ってきましたが、東日本大震災や原子力発電所の事故により緊急時の備蓄を優先して、現在は、販売等を見合わせています。
29	公園	西久保には公園が少ないので、公園をつくってほしい。	西久保地域には現在14公園を整備しておりますが、緑被率は17.6%と市全体の緑被率25.3%と比較して若干低い値となっております。 当該地域は、三鷹駅を抱え、住宅地や商業地が中心のため、新たな土地の取得が難しい状況です。 引き続き、現状や市の財政状況を勘案しながら、借地を含めた用地の確保も含め、総合的に検討し、公園緑地の拡充を進めていきたいと考えます。
30	緑化	市長は、緑を増やす方針であるが、最近の家には樹木がなく、殺風景である。もっと緑を増えるようにしてほしい。	武蔵野市まちづくり条例及び武蔵野市緑化指導要綱により、開発や建築等の機会を捉え、敷地の緑化について協議、指導を行っております。減少傾向にある民間の緑ができる限り保存されるよう、特に既存の樹木や緑がある場合には、その保全について協力いただくよう協議・指導をしています。また「未来へ育て！苗木すくすく大木計画」事業として新築の際には記念樹を配布しています。 また、接道部分への新規の植栽や、ブロック塀等を撤去し生垣等につくり替える場合に助成を行い、目に見える緑の向上を図っています。
31	行財政運営	上水道、下水道とか、今後のインフラが1,500億円かかるということが発表されている。これは、年間五百数十億の予算の3年分だが、こういう財政危機を、将来、10年後に抱えているというときに、いいことばかり言ったり、何でも対応しますだけでは、もう本当にいけない。これは、3月11日、一番示された。危機感を持って行政をやっていただきたい。	上下水道をはじめとした都市基盤の再構築に今後大きな財政負担が発生することは、長期計画策定における議論の中でも大きな課題として認識しているところ。現在ある公共施設の計画的更新を行うため、第五期基本構想・長期計画における財政計画に基づき計画的な財政運営を行っていくとともに、公共施設の適正な配置についても検討を行ってまいります。 これまで以上に自治体としての経営力を高め、事務事業や補助金の見直しの徹底などによって財源の確保に努め、市民ニーズの変化に対応した選択と集中による行政運営を行っていきます。

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
32	双方向の情報発信	<p>地デジ化になって、双方向に、自分はこういうふうにしたとか、情報が今、こういう危険な状況になっていますので、どうしたらいいかというのを、いち早く、独居の方、一人一人の高齢者の方でもすぐ分かるようなシステムを、武蔵野市的には、ほかの市に先駆けて取り組んでいただきたい。</p>	<p>市では、市内6カ所ある在宅介護支援センターにおいて、援護が必要な高齢者を把握し相談支援を行っています。</p> <p>緊急時の情報発信については、心臓などの慢性疾患があり健康に不安がある一人暮らし高齢者の方等について、ボタンを押すと民間受信センターに通報される緊急通報装置を貸与しており、緊急事態等に対応を図っています。対象にならない方については民間の緊急通報装置をご案内しています。</p> <p>また、市では、7月から防災・安全メールを開始し、今後さらに多くの方に登録していただけるよう、周知してまいります。</p> <p>これからも、情報機器の進歩や操作性なども踏まえ、様々な形態での情報伝達方法について研究してまいります。</p>
33	タウンミーティング	<p>市長が丁寧にお答えになるのも大事かもしれないが、本当に、一番知識があり、現場を見てやっている部課長が対応されて、ここで立ってお答えになるということが、今後必要ではないかと思う。</p> <p>テーマを2点にしぼり、それからはずれた質問をするのをやめるように言うのは、おかしいと思います。市民が抱えている問題を市長に直接訴える機会なので、もう少し広い視野で取り組んで欲しいと思います。</p> <p>市長は、聞くばかりでなく、市が抱えている大きな課題について、市民に訴え、意見を聞く必要有ります。今日の市民の話では、部課長さんレベルが答えるべきで、単なるガス抜きミーティングになっては残念です。</p>	<p>市の様々な計画を策定していく際には、様々な形式で、市民の皆様のご意見を伺うよう努めています。タウンミーティングは、市長が直接、市民の皆様とお話することを目的に開催していますが、テーマに関係する部課長も出席しており、ご質問の内容によっては、市長ではなく、直接、部課長からお答えしています。</p> <p>タウンミーティングは、今回のように、コミュニティ協議会との共催で地域におけるテーマを設けて開催する「地域別」タウンミーティングのほかに、テーマごとに開催する「テーマ別」タウンミーティングや、テーマを設定しないで実施する「青空」タウンミーティングを開催しています。</p> <p>今後も、タウンミーティングの運営について、より多くの皆様のご参加いただけるよう工夫してまいります。</p>
34	武蔵野プレイス	<p>武蔵野プレイスのプリント工房の印刷機が、データ出力で印刷が出来ない。市役所内の市民協働サロンの印刷機は、データ出力での印刷が出来たので、大いに失望した。是非、印刷機の機種を早急に変えて欲しい。</p>	<p>武蔵野プレイスのプリント工房の印刷機もデータ出力での印刷が可能な機能を備えています。ただし、印刷のためのパソコンはご自分でお持ちいただき、印刷前に、操作するうえで必要な作業(専用ドライバをインストールなど)が必要になります。</p>
35	消費生活センター	<p>先日、武蔵野市の消費生活センターを利用したが、その時の対応に不満がある。これは市長はご存じかどうか。もしご存じなければ、早急に訪問した上で、市長の目を見て、耳で聞いて、立て直しを図っていただきたい。</p>	<p>市には消費者問題を解決する法的な権限はないため、消費生活センターとして解決できる範囲の限界もあります。その中で相談者の皆様の納得のいく対応を心がけていきます。</p> <p>必要に応じて、市長が各現場に足を運んで状況把握に努めております。</p>

3. アンケートでいただいた感想

(※アンケートの自由回答欄でいただいた感想のうち、主なものを掲載しています)

1	自分が想像していた以上にざっくばらんな雰囲気、様々な背景を持つ市民のご意見を伺えて、参考になりました。市長の回答が非常に丁寧だったのが、大変好印象でした。
2	市民の生の声を市長にぶつけられており、市長も誠実に答えられていたと思う。同時にこの様な事を他にやられている市は中々ないと思われるので、今後も継続されてほしいと思う。
3	初めて参加したが、安全・安心なまち・都市づくりには、多くの課題と息があるのだなと感じた。参加者の生の声に刺激を受けた。私も周辺地域をさらに良くするために日々考え、声を上げていきたいと感じた。
4	質問が長い人が多い。事前に書類で出せるといい？
5	原発問題への周りの冷ややかな反応が、気になりました。知識をしっかりとらないといけない。勉強が必要と思いました。
6	後半、皆で見守り合う地域づくりのテーマよりも、個々の苦情の陳情という印象になってしまいました。又、一部のテーマについて2人の人のくりかえしがあり、初めからそのことについてだけ訴えに来たのかと思い、不快でした。
7	直接話すことが出来る機会は良いと思います。今後とも、よろしくお願いします。

4. 第11回のタウンミーティング(H19.4.28実施)での主なご意見とその後の進捗状況

NO	分類	意見等	報告書での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
1	学童	西久保コミセンの学童クラブを五小内に置いて下さい。	第四期長期計画において、現在学校外にある学童クラブは学校内、隣接地への移転を検討するとしております。五小こどもクラブについても、この計画に基づき、学校と調整を図りながら学校内移転を進めていきたいと考えています。	五小こどもクラブは平成21年9月に学校内移転を実施し、現在は西校舎の地下1階で運営しております。
2	災害時要援護者	災害弱者の調査がすすんでいるのか。	現在、生活福祉課に事務局をおき、災害時要援護者対策事業検討庁内推進会議及びプロジェクトチームを設置し、協議をしているところです。今年度中にモデル事業を実施する予定です。	平成19年度より災害時要援護者対策事業として、災害時に要援護者の安否を確認する取り組みが地域ごとに順次始まり、本年度には全市で実施される予定です。西久保地区では、更新となり、支援者探しが始まります。 また、市では、65歳以上の単身の方を対象に独居高齢者実態調査を行い、希望する方より緊急連絡先の情報提供を受けるとともに、日赤奉仕団のご協力のもと、75歳以上の方を対象として毎年、友愛訪問を実施しています。
3	道路	駅前、東急ストアの買い物客のとめる自転車の出入りで、歩道を通る人々が妨害されて歩きにくい。車椅子の通行は困難です。東急ストアに、企業の責任で善処をお願いしてほしい。	市では、東急ストアに対して、店舗裏側等へ買い物客用駐輪場の設置を検討するよう要請しています。今後も、東急ストアと継続して協議を行うとともに、市の放置防止指導員を配置し、歩行空間の確保に努めていきます。	歩道上にあった利用登録駐輪場を廃止したうえで、放置防止指導員を巡回させることにより、放置しにくい環境づくりに取り組んでいます。今後も放置防止指導の継続、駐輪場整備の充実を図っていきます。
4	景観	西久保2・3丁目の用途地域(準工業地域)の見直しを。現実には住宅地域なのに80%の建蔽率というのは健全な住環境ではありません。	西久保2・3丁目地区は、歴史的経緯から中小の工場が点在していた箇所です。現在では、工場が住宅へ変わり、結果的に狭小な住宅や狭隘な道路が存在する木造密集地域となっています。都市マスタープランにおいても、木造密集地域の改善に取り組むとされていますので、今後も検討を進めていきます。	平成21年、22年度で検討し改定した都市計画マスタープランでも、西久保2・3丁目の準工業地域の用途から住宅系に変更する方向を示しています。また、地方分権の流れにより用途地域の決定も都決定から市決定に変わることが決まっていることから、権限移譲の時期や内容、手続き等を考慮しながら、木造密集地域の改善とともに用途地域変更の具体的な検討を進めていきます。なお、準工業地域の建ぺい率は60%です。

NO	分類	意見等	報告書での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
5	駅周辺整備	三鷹駅北口前全体として、どのような都市計画を持っているのか？具体的な計画を聞かせて欲しい。	<p>三鷹駅周辺については、市民参加で策定した「武蔵野市都市マスタープラン」や、「武蔵野市駅前広場高度利用構想」等の市のまちづくりに関する計画の中でも、都市基盤の充実を図りつつ、積極的な高度利用を図る地域として位置づけられています。</p> <p>市では、平成16年より二期にわたって「三鷹北口地区開発計画調査検討委員会」を設置し、「第四期基本構想・長期計画」「武蔵野市都市マスタープラン」「武蔵野市駅前広場高度利用構想」等の市のこれまでのまちづくりに関する計画との整合を図りながら、三鷹駅周辺のかかわる課題の解決にむけて検討を重ねたうえで、15項目の市の基本方針をまとめました。</p> <p>三鷹南口とは異なり、三鷹駅北口は緑が多く広がりのある空間を持つという特徴を生かしつつ、都市基盤整備を考えております。商業地域ではありませんが、「オープンスペースの確保」「既存樹木の保全と緑化推進」「駅周辺に不足している駐輪場等、公共施設の整備」「三鷹北口補助幹線等の都市基盤整備」などを開発計画に反映させ、三鷹駅周辺地区をにぎわいのある地区になるように指導していきます。</p>	<p>三鷹駅北口周辺の都市機能配置や地域の活性化、地区内に多く散在する市有地を含む低・未利用地の適切な土地利用等、幅広い視点を持った将来的なまちづくりの方針を策定し、三鷹駅北口にふさわしいまちづくりを推進するため、三鷹駅北口周辺地区再整備基本方針の検討を始めています。</p> <p>具体的なスケジュールとしては、本年度市役所内に検討委員会を設置し、市民の方々のたたき台となる「まちづくりのイメージ」をとりまとめ、それをもとに来年度には商業者、事業者を含めた市民参加の中で「まちづくり構想」を検討していく予定です。</p>
6	道路	玉川上水沿道の安全強化 ・一方通行化 ・自転車放置の禁止 以上お願いします。	<p>交通規制については、公安委員会の管轄であり、また、一方通行等の規制を一路線のみかけると、地域全体の交通ネットワークが変わってしまうことから、所轄である武蔵野警察署とよく協議していきたいと思っております。</p> <p>放置自転車については、ご指摘の玉川上水人道はもちろんのこと、他の場所もパトロール等を強化して、なくす方向で対応いたします。</p>	<p>(交通規制) 一方通行等の交通規制は、交通管理者である公安委員会が、広域的かつ体系的な交通監理を行ううえで、十分に精査して整備されます。現在、当該地区で進めている都市計画道路の整備状況等を踏まえ、今後も引き続き所轄警察署と協議を進めていきたいと思っております。</p> <p>(自転車放置防止) 放置禁止区域内の放置防止活動はもちろんのこと、区域外においても放置自転車が多数箇所を重点的に巡回し、放置防止に努めています。</p>
7	自転車	・自転車利用について 駅前利用者は、必ず安全運転の講習を受けることを条件に、利用できる旨を課してもよいのではないかと。	<p>昨年度、高校・大学生を中心とした「自転車安全利用促進検討委員会」を設置し、自転車走行ルールの周知やマナーの向上と、その対策等について検討を行いました。今後はその報告書に基づき、安全利用講習会の充実や点検整備義務等の施策を実施していきます。なお、安全運転講習者への特典等についても検討します。</p>	<p>平成20年度より、市内の自転車利用者や企業向けの「自転車安全利用講習会」や中高生を対象とした「スタント講習」を実施し、既に9,000名超の受講をいただいております。自転車の関与する事故件数は、平成19年と比較すると約25%減少しています。駐輪場利用の優遇や自転車点検整備の助成などの受講特典を付与しています。今後も講習会を継続し、正しい利用ルールの周知に努めます。</p>

第38回 市民と市長の

タウンミーティング

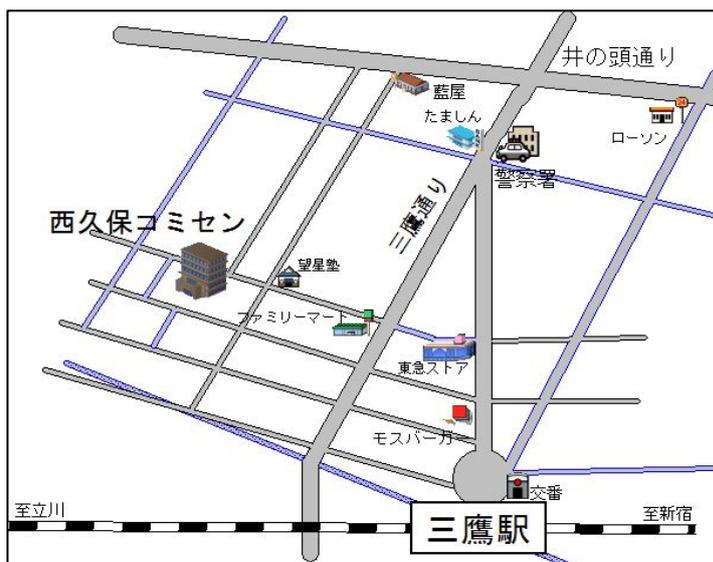
市民と市長が意見交換を行います。
あなたの声をお聞かせください。

開催日時

7月14日(木)
午後6時30分～9時

会場

西久保コミュニティセンター
(武蔵野市西久保1-23-7)



テーマ

「誰もが安心して暮らし続けるために」



申込不要です。当日、直接会場へお越しください。
お車でのご来場は、ご遠慮ください。

主催

西久保コミュニティ協議会
武蔵野市

問い合わせ

武蔵野市役所 市民協働推進課(2階)
TEL 0422-60-1829
FAX 0422-51-2000

第38回

市民と市長のタウンミーティング

〈テーマ〉

「誰もが安心して暮らし続けるために」



災害に強いまちづくり

災害時の情報伝達、いざという時に備えて自助・共助・公助



皆で見守り合う地域づくり

無縁社会にならないように、地域との絆、高齢者活動の支援



当日参加できない方で、上記のことについて、市長にご意見・ご要望のある方は、下記枠内にお書きになり、市役所（2階）市民協働推進課、または各市政センターにお届けいただくか、FAXで市民協働推進課（0422-51-2000）にお送りください。

第38回

地域別
市民と市長のタウンミーティング

報告書

発行 平成23年9月

武蔵野市 企画政策室 市民協働推進課

武蔵野市緑町2丁目2番28号

電話(0422)60-1829 (直通)